

審議会等議事概要

平成29年度 第1回 滝川都市計画審議会 議事概要

日 時	平成29年6月5日（月曜日）午後3時～午後3時20分
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	岡部豊会長、田端千裕副会長、谷口正樹委員、斉藤穰委員、堀重雄委員 井上正雄委員、渡邊龍之委員、東元勝己委員、久保博司委員 事務局等：前田康吉市長、高瀬慎二郎部長、山崎智弘次長、 尾崎敦課長、田村拓也課長補佐、大山純司係長、高橋誠主査、 辰巳香織主任級主事、近藤誕樹課長補佐、二本柳仁係長、 内田喜大主任技師
議 事	1 開 会 ・ 事務局長から本日は委員10名中9名の出席により審議会が成立したことを報告した。 2 市長あいさつ ・ 市長より本日の諮問1件について委員の皆様の各専門分野からご意見を出していただき、ご審議をお願いしたい旨のあいさつがあった。 3 会長あいさつ ・ 委員の皆様からのご意見、ご要望等を考慮し、諮問について決定していきたい旨のあいさつがあった。 4 新委員の紹介 ・ 前回の都市計画審議会以降に着任された2名の審議委員について、事務局長より紹介があった。 5 諮問第1号 滝川都市計画公園の変更について 市長より会長へ諮問書の受け渡しを行った。 ※受け渡し後、市長は他の公務のため退席。 事務局) ・ 配布資料に基づき、「滝川都市計画公園の変更」について内容説明を行った。

会長)

- ・ 諮問第 1 号の説明が終わりました。何か質疑・意見等ございませんか。

委員)

- ・ 今回は公園区域の変更のみであるが、少子化が進み、公園の利用者が減少している中で、公園の面積を変えないことについて、事情や根拠があるのか。

事務局)

- ・ 現在の法律では、公園の面積の変更はできないことになっている。

会長)

- ・ 補足ではあるが、法律では公園の面積の基準が2,500㎡と決まっているため、その基準に合わせている状況である。

委員)

- ・ 了解した。

委員)

- ・ 子供だけではなく、高齢者も利用しやすい公園にしていくことを要望する。

事務局)

- ・ かつては子供の利用を念頭に置いていたが、少子高齢化が進み、現在では国の方針として世代間の交流を主眼とした公園の設置をしているところである。よって、今回の公園も含め、子供の遊び場ということだけではなく、地域コミュニティの核としての役割を果たすような公園となるよう配慮していきたい。

委員)

- ・ 公園の維持管理や団地住民などの地域の方々の公園の活用についてはどう考えているのか。

事務局)

- ・ 公園の維持管理については、わずかではあるが地域の方に報償を支払い、ご協力いただいているところである。今後もそうした地域の方々も含め、周辺地域の住民の皆さんと協議し、愛着ある公園にしていきたい。

委員)

- ・ 公園設置に係る協議について、広く意見を聞く機会は設けるのか。

事務局)

- ・ 周辺の町内会の方々や、周辺地域の子供の親なども含めて、広く意見を聞き、

	反映させていきたいと考えている。 事務局) ・ 現在、緑の基本計画の大きな見直しを考えており、その中で、公園の利用や数、面積についての方向性を考えているところである。 委員) ・ 了解した。 会長) ・ 他にございませんか。 なければ、諮問第 1 号「滝川都市計画公園の変更について」、答申したいと思いますがよろしいですか。 委員) ・ 異議なし 会長) ・ ありがとうございます。それでは、諮問第 1 号「滝川都市計画公園の変更について」は、原案のとおり答申することにいたします。 ・ これらを答申するにあたり、答申書については会長に一任していただけますか。 委員) ・ 異議なし 6 その他 ・ 特になし 7 閉 会
報告資料	諮問第 1 号 滝川都市計画公園の変更について